



6月議会 笹倉みどりの一般質問より

**「香害は公害」  
化学物質過敏症は 誰でも発症する**

柔軟剤などの人工香料が原因で健康被害を訴える人が増え社会問題となっています。笹倉みどりは昨年に引き続き、香害への対策を求めて質問しました。

**Q** 消費生活センターと小中学校で香害への取り組みは進展したか？

**A** 2023年7月、5省庁(消費者庁+国民生活センター、文科省、厚生省、経産省、環境省)連名で作成したポスターを消費生活センター内に掲示、市のHPにも掲載し周知を行っている。同年10月、



町田市HPよりダウンロードできます

消費生活センター運営協議会の企画で「その香り、困っている人がいます～化学物質過敏症を学ぶ～」を開催し、12月発行の「消費生活センターだより」で紹介した。

学校では香りの配慮が必要な児童生徒に、個別対応を行っている。2023年9月に開催された中学校全員給食運営検討委員会では香害についても議論し、給食白衣の「個人持ち」ができるように決定した。

**Q** ある大学が児童生徒を対象に実態調査を行ったところ、12.4%に化学物質過敏症の兆候があった。このような調査を、町田市でもやってみてはどうか？

**A** 香害に関して、市として早急に調査を実施する考えはない。

**Q** 教室の空気環境の検査方法は？

**A** 法令に基づき、揮発性有機化合物の検査を5年に1回、専門機関に委託している。児童生徒等がいない教室で、換気、密閉の後採取するとされているため、原則として土曜日に実施している。香害に特化した検査は、現在していない。

**Q** 「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」において、化学物質過敏症の人は対象になるのか？

**A** 化学物質過敏症の方も、心身の機能の障がいが生じており日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態と認められる場合は、この条例が対象とする障がい者になると認識している。化学物質過敏症の事例については、内閣府の「合理的配慮の提供等事例集」の中に掲載がある。

昨年度、市内小学校の給食白衣について、柔軟剤の匂いを理由に個人持ちにしている学校が3校、個人持ちにする生徒がいる学校が1校ありました。実際にはさらに多くの学校に、香りに困っている子どもたちがいるはず。宝塚市や北海道厚岸町など、独自に実態調査をする自治体もあります。町田市でも「健康アンケート」の項目に、香りによる体調不良の有無を問う項目を入れるなどの調査が必要です。今後も引き続き、香害への対策を求めていきたいと思ひます。

日本では、合成香料に関して安全性の評価がされておらず、商品には成分表示さえありません。

国会質問でも度々取り上げられ、国の香害ポスターも改訂されたりと、徐々に認知度は高まっていますが、国としての早急な対策が必要です。

**「香害」意見書、賛成多数で可決！**

笹倉みどりが中心となり「香害による健康被害の解決等を求める意見書」を議員提出議案として提出し、賛成多数で可決。上記意見書を国に送ることができました。

**6月議会トピックス**

**学校統廃合計画が一部延期**

校舎の建替え・改修に関わる費用は、約2,540億円。それが急激な物価高騰など、社会環境の変化をうけて約4,440億円と、1.75倍に膨れ上がりました。そのために計画の第2期(2024~2029年度 小山田地区等)以降の基本計画検討会、意見交換会が延期になることが明らかになりました。現在進行中の第1期(2021~2028年度 本町田地区、南成瀬地区)は、PFI(※)事業者を募集したところ、価格などの条件が合わず、32億円増額して再公募することになりました。

※民間の資金や技術、ノウハウなどを活用して、公共施設の整備や運営を民間主導で行う

**【賛成討論】南成瀬地区の防災体制と通学路の安全確保を求める請願可決！**

学校統廃合計画が進められている南成瀬地区から「請願」が出されました。笹倉みどりは賛成討論を行い、防災体制については工事期間中・工事完了後の【避難施設一覧表】が示されたことは評価するが、通学路の安全に関しては保護者や地域住民が望んでいる【スクールバスの導入】に向けて、積極的に協議することを強く求めました。



カンパを受付中です！



町田・生活者ネットワークの…

議員は交代制

議員は議員報酬の一部を生活者ネットワークに寄付し、市民の政治活動に活かします

選挙はカンパとボランティアで  
郵便振替口座 00170-1-411651  
町田・生活者ネットワーク